

子ども・子育て支援事業計画における目標・柱ごとの課題

目標	取組の柱		目指す姿	主な取組み	課題
目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち	柱1	すこやかな妊娠・出産の支援	<p>・妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間をすこやかに過ごすとともに、安心して出産に臨むことができます。</p> <p>・育児不安の解消に向けた予防的支援を行い、育児の不安や困難さに伴うストレスが解消され、肯定感を持って子育てをしています。</p>	<p>■妊娠期からの切れ目ない相談・支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センターにおける切れ目ない相談・支援 ・妊娠期における健康診査と保健指導 ・産後支援の充実 ・育児不安、困難を抱える母親に対する取組 	<p>[拡充]</p> <p>■妊娠・出産・子育てトータルケア事業 ※産前・産後サポートや産後ケアの記載はあるが、妊産期相談支援事業(妊産婦面接、支援プラン作成)は計画に記載なし</p>
					<p>[新規]</p> <p>■不妊専門相談や保健指導、不妊治療助成、婚活支援</p>
					<p>[新規]</p> <p>■若年層からの妊娠・ライフデザインへの準備支援</p>
	柱2	子どもの健康増進の支援	<p>・健康づくりに関する必要な支援を受け、健康づくりの大切さを認識するとともに、子育て家庭が自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。</p>	<p>■子どもの健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の充実 ・子どもの歯と口の健康づくり ・感染症等の予防対策 ・アレルギーへの対応 <p>■健康づくりのための生活習慣確立のに向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設・幼稚園等における実践に基づく身体づくり ・健康的な生活習慣の確立支援 ・食生活習慣の改善に向けた取組 	<p>[拡充]</p> <p>■運動あそびプログラム(0～3歳)の新規作成</p>
					<p>[拡充]</p> <p>■休み時間や放課後の外遊びを通じた体力向上</p>
					<p>[新規]</p> <p>■スポーツ・コミュニティプラザ等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けメニューの作成 ・保育施設・幼稚園や小中学校との連携
	柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応	<p>・出生後間もない乳児期における育児相談の体制と訪問活動の充実により、保護者の孤立感や子育てに対する不安が解消しています。</p> <p>・乳幼児健康診査などあらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切かつ迅速な対応により子どもが守られています。</p>	<p>■虐待の未然防止、早期発見・対応に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の未然防止と早期発見 ・保護者や区民に対する虐待防止・早期発見のための広報活動の充実 ・養育支援訪問事業 ・虐待対応体制の推進 ・虐待防止ネットワークの充実 ・育児不安、困難を抱える母親に対する取組(柱1再掲) 	<p>[拡充]</p> <p>■虐待の未然防止・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータルケア事業、専門相談等による支援
					<p>[新規]</p> <p>■児童相談所設置に向けた虐待対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保(専門職、研修の充実、児童相談所への派遣) ・要保護児童対策協議会の体制強化 ・相談機能の充実、子ども家庭支援センター・すこやか福祉センター等の関係機関調整
					<p>[新規]</p> <p>■(仮称)総合子どもセンターの設置に向けた取組</p>

子ども・子育て支援事業計画における目標・柱ごとの課題

目標	取組の柱		目指す姿	主な取組み	課題
目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち	柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援	<p>・障害の特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援の充実や環境整備が行われ、身近な地域で一貫した療育支援を受けています。</p>	<p>■成長過程に応じた、一貫した療育・発達支援対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長過程を通じて一貫した発達支援対策の推進 ・障害児支援施策の推進 ・発達相談の充実 ・障害児対応の推進 ・特別支援教室への巡回指導の実施 	<p>[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障害児福祉計画⇒子ども子育て支援事業計画へ反映 ・ニーズ量の把握と定員拡大 ・セルフプランの廃止 ・発達相談、巡回指導の充実 <p>[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■相談体制の拡充 ・就園にあたっての相談体制の構築 ・就学相談の充実 <p>[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■就学前からの一貫した特別支援 ・私立幼稚園等での受入れ体制の支援 ・申送り、個別支援計画、個別指導計画の充実・見直し ・中学校での個別支援会議の検討、高校進学時の支援 <p>[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障害の特性や権利擁護への理解促進 ・子ども同士、保護者、地域の障害等に対する理解促進 <p>[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中学校の特別支援教室における巡回指導の検討
	柱5	家庭の子育て力の向上	<p>・子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、子どもの成長に喜びを感じながら子どもを育てています。</p> <p>・体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。</p>	<p>■子育て支援情報の提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな情報媒体を使用した子育て支援情報の提供 ・在宅乳幼児の保護者を対象とした保育園や幼稚園での子育て支援事業(子育て相談等) ・保育体験の推進 ・すこやか福祉センターにおける親の学びの場の提供 ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進 ・保護者同士の交流や相談事業の充実(利用者支援、子育てひろば等) 	<p>[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援の情報提供 ・子育て応援メールや利用者支援事業等の充実 <p>[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■在宅家庭の子育て力の向上 ・保育園等での子育てひろばなど、育児不安解消に向けた取組や子育て相談等による育児ノウハウの提供

子ども・子育て支援事業計画における目標・柱ごとの課題

目標	取組の柱	目指す姿	主な取組み	課題	
目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭	柱1 【柱1】 多様で質の高い教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが集団生活をとおして、丈夫な体と豊かな心を育てています。 ・多様な保育施設の整備により量的拡大を図ることで、子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し利用できています。 ・合同研究や研修の充実により、質の高い幼児教育・保育が確保されています。 ・幼稚園、保育施設、小学校の連携強化により、小学校教育への円滑な移行が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフスタイルの応じた教育・保育の選択 ・私立幼稚園の新制度への移行と認定こども園への転換に向けた支援 ・私立幼稚園の一時預かり事業及び預かり保育事業補助 ・現行制度の私立幼稚園保護者への支援 ・新制度の私立幼稚園等保護者への支援 ・区立保育園民営化による保育環境の整備と定員の拡大 ・民間保育園及び地域型保育事業の誘致、運営支援 ・認可保育施設への転換に向けた支援 ・認可外保育施設保護者への支援 ・休日保育、延長保育、病児・病後児保育、ファミサポ病児対応 ■質の高い教育・保育の提供推進 ・幼稚園教諭及び保育施設等職員の研修・合同研究の充実による専門性の向上 ・保幼小連絡協議会等の活用による連携事業の促進 ・連携施設等の支援による保育サービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> [拡充] ■待機児童対策の推進 ・幼稚園型一時預かり事業の推進、在宅育児への支援 	
		柱2 【柱2】 ニーズに応じた子育て支援サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができます。 ・子どもの年齢、保護者の就労など状況に応じた児童の放課後対策が図られ、保護者は安心して就労でき、子どもは安全な環境で放課後を過ごしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■頼りになる子育て支援サービスの提供 ・利用者支援事業の実施 ・一時的に必要な養育・保育サービスの提供 ・休日保育、ファミサポ、病児・病後児保育 ・ひとり親家庭への支援 ・放課後児童健全育成事業 ・乳幼児医療助成、子ども医療費助成 ・児童手当、児童育成手当 ・就学援助 	<ul style="list-style-type: none"> [拡充] ■在宅育児支援の充実 ・子育てひろば等の拡充
			<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭の負担の軽減 ・各種手続きの簡素化 ・経済的負担の軽減 		
	目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち	柱1 【柱1】 子どもや子育て家庭と地域の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センター、子ども施設、学校と地区懇談会や次世代育成委員などの地域の活動が連携し、地域全体で子どもと子育て家庭を見守っています。 ・活動の中で新たな地域人材が増え、地域の育成活動が広がっています。 ・放課後の安全な居場所が整い、地域の協力を得ながら、子どもたちが、さまざまな体験・活動をする機会が広がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■すこやか福祉センターを中心とした子育て・子育て支援のネットワークの強化 ・すこやか福祉センターにおける子育て支援活動の情報提供 ・地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 ■子どもの充実した活動の推進と将来の地域人材の育成 ・放課後の子どもの居場所づくり事業 ・中高生への健全育成事業(ハイティーン会議) 	<ul style="list-style-type: none"> [拡充] ■地域のコミュニティづくりの推進 ・子育てひろば事業をすこやか福祉センター、児童館、キッズプラザ、保育園等の身近な場所で実施 ・子育て支援団体への支援、ネットワーク強化
<ul style="list-style-type: none"> [新規] ■中高生への支援 ・先輩に学ぶライフデザイン応援事業 ・中高生活動発信応援事業 					
柱2 子どもの安全を守る活動の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身に付け、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。 ・家庭と学校が連携し、情報モラルに関する教育を推進することにより、インターネットを通じた被害から子どもが守られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯・防災知識の習得と防犯力の向上 ・中学校を対象とした防災訓練の推進 ・事故や犯罪被害の防止 ・子どもに対する交通安全指導、セーフティ教室 ・情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進 	<ul style="list-style-type: none"> [新規] ■地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進 	
				<ul style="list-style-type: none"> [拡充] ■放課後子ども総合プランを明記 	
				<ul style="list-style-type: none"> [新規] ■学校地域連携協働活動の推進 	